

平成 31 年 1 月 30 日  
統計委員会委員長  
西村 清彦

## 統計委員会の対応について（案）

### （基本的な考え）

公的統計に対する信頼回復のため、今回政府で行われた基幹統計の点検で終わりにすべきではない。統計委員会は、公的統計の司令塔としての役割を果たすべく、更なる点検検証に取り組む。

### （点検検証の方針）

効率的に取り組むため、統計ごとの重要度やリスクを勘案した「ターゲット型統計点検審議」とする。まずは、ターゲットとなる統計と項目を絞り込む「予備審査」を行う。

点検検証においては、情報の適時開示と透明性の原則を重視し、予備審査で明らかになった問題等は、速やかに公表する。

### （検討の範囲）

統計法で特に重要な統計と位置づけられている基幹統計の信頼確保が最優先であるが、一般統計の中にも、基幹統計に準じた重要なものが多数含まれることから、点検の対象とする。

一般統計は、今回行われた基幹統計の点検や、今後実施する基幹統計の予備的審査の方法に準じ、まずは各省で自己点検を進めてもらい、統計委員会において、基幹統計の予備的審査が一段落した後に、その結果を報告してもらい、必要なものにターゲットを絞った検討を行う。

### （点検検証の体制）

一方、各委員の負担を考慮すると、既存の部会による対応は困難であることから、業務プロセス部会を発展的に改組した「点検検証部会」を新設し、その下に複数のワーキングを設置して集中的に検討を実施するのが適当。

## **(今後の進め方)**

予備的審査を進める中で様々な問題が出てくる可能性も否定できないので、現時点で確定的なスケジュールを決めることはできないが、予備審査は春までをメドに行う。その後のターゲット型審議は、設定するターゲット次第で変わってくるものだが、改善方策を予算要求に反映させる必要がある事項については、夏の時点で一旦結論を得ることを念頭に審議を進める。

## **(要請に応じるための前提条件)**

統計委員会で点検検証を行う前提として、以下の3点について対応をお願いしたい。総括統計幹事（総務省政策統括官）には、各省幹事を束ねて、審議環境を確保するようお願いしたい。

- 中立的な審議を確保するために、審議テーマに応じて必要な知見を有する外部専門家を、専門委員あるいは審議協力者として参加してもらうこと
- 委員会審議を支える統計委員会担当室に適切な人員配置を行うこと
- 各省の統計幹事が指導力を発揮して、部会審議に全面的に協力すること

— 以 上 —